

令和3年度
広島市立基町高等学校 普通科
入学者選抜実施要項

目次	ページ
【1】選抜（Ⅰ）	1～4
【2】選抜（Ⅱ）	4～10
【3】帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜	10～11
【4】選抜（Ⅲ）	11

〒730-0005
広島県広島市中区西白島町25番1号
電話 (082) 221-1510
FAX (082) 221-5299
E-mail motomachi-h@e.city.hiroshima.jp
URL <http://www.motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp/>

この冊子は、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」（広島県教育委員会、広島市教育委員会ほか）に基づいて作成しています。ご不明な点につきましては、各中学校にあります上記要項でまずご確認いただき、さらにご質問がある場合は、事項によって、広島市教育委員会学校教育部指導第二課あるいは本校にお問合せください。

特に次の3点にご注意ください。

1 この要項における用語の定義は次のとおりです。

用語	定義
中学校	中学校、特別支援学校の中学部、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了）
中学校卒業後5年を超える者	平成27年3月以前に中学校を卒業した者
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長

2 学区・調整措置について

区分	学区	調整措置
「普通科 普通」	広島市内全域	入学定員320人の30%の範囲内〔96人以内〕で行う。 選抜（Ⅰ）：【1】2（1）（1ページ参照） 選抜（Ⅱ）：【2】2（1）（4ページ参照）
「普通科 創造表現コース」	広島県一円	

※県立高等学校とは異なっていますので、ご注意ください。

3 出願書類等の郵便による提出について
出願書類等の提出を郵便で行う場合の可否は以下のとおりです。

区分	出願書類等	郵送の可否	備考
選抜（Ⅰ）	入学願書等	○	郵便の場合は【1】4（4）（2ページ参照）の記述に従うこと。
	入学確約書	×	
選抜（Ⅱ） 並びに帰国 生徒及び外 国人生徒等 の特別入学 に関する選 抜	入学願書（第1回提出）	○	郵便の場合は【2】4（3）（5～6ページ参照）の記述に従うこと。
	志願変更	×	【2】4（7）（6ページ参照）
	入学者選抜願	△	郵便の場合は【2】4（3）（5～6ページ参照）の記述に従うこと。
	調査書等	△	
選抜（Ⅲ）	入学願書等	×	

※郵送においても、出願期間前並びに土曜日、日曜日及び祝日の受付はしないので投函日にご注意ください。

【1】選抜（Ⅰ）

1 趣旨

本校の学科・コースに対して、明確な目的意識や適性を有し、かつ向上心・学習意欲に富み、基本的生活習慣の確立した生徒の入学を促進し、本校教育の充実に資する。

2 学科・コース・定員及び学区について

(1) 「普通科 普通」

ア 選抜（Ⅰ）定員

入学定員320人の20%（64人）とする。

イ 学区・調整措置

(ア) 広島市内全域

(イ) 上記（ア）以外であっても、保護者が広島県内に住所を有するとき、調整措置として選抜（Ⅰ）、選抜（Ⅱ）あわせて、入学定員320人の30%の範囲内〔96人以内〕で入学を認める。なお、選抜（Ⅰ）における調整措置は、選抜（Ⅰ）の定員64人の30%の範囲内〔19人以内〕とする。

- (2) 「普通科 創造表現コース」
 ア 選抜（Ⅰ）定員
 入学定員40人の50%（20人）とする。
 イ 学区 広島県一円

3 出願資格

令和3年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

- (1) 広島市立基町高等学校の学科・コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること。
 (2) 広島市立基町高等学校の学科・コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。
 (3) 学習成績が良好であること。

4 出願

(1) 方式

- ア 「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従う。
 イ 選抜（Ⅰ）においては、「普通科 普通」と「普通科 創造表現コース」との併願はできない。

(2) 出願期間

令和3年1月20日（水）から1月25日（月）正午まで

(3) 出願手続

中学校長は、次の出願書類を書類別にまとめ、本校校長に提出すること。

A 入 学 願 書	様式第1号 広島県公立併設型中学校長は、志願者が提出した当該併設型高等学校への入学を辞退する旨の入学意思確認書の写しを添付すること。 (該当する場合のみ)
B 入学者選抜願・受検票	様式第2号・第3号 入学者選抜料(2,200円)の領収控を貼り付けること。 (12ページ参照)
C 推 薦 書	様式第5号
D 志 望 理 由 書	様式第6号
E 調 査 書	様式第7号 第3学年2学期末(2学期制の中学校にあつては第3学年12月末)現在で作成し、各学年とも5段階評定により記入すること。
F 評定(成績評点)一覧表	様式第9号 第3学年の全学級のもの。 1部提出すること。
G 評定(成績評点)集計表	様式第11号 1部提出すること。
H 志 願 者 名 簿	様式第13号 志願者のある学科・コースごとに2部提出すること。
I 入学者選抜に関する 特別措置願 ※該当する場合のみ提出	様式第4号

(4) 提出方法

入学願書等(出願に必要な書類)は、持参又は郵便により提出するものとする。受付時間は1月20日(水)から1月22日(金)は9時から16時まで、1月25日(月)は9時から正午までとする。郵便により提出する場合は、440円分の切手を貼り付けた封筒(中学校の校長名・住所を記載した角形2号のもの)を同封し、簡易書留郵便により、1月22日(金)までに必着するよう提出すること。中学校長は、郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

なお、入学者選抜料は、専用の納付書(広島市立高等学校用 12ページ参照)により所定の金融機関において納付し、その領収控を入学者選抜願(様式第2号)に貼り付けること。

中学校長は、出願時に、選抜結果の通知の受け取り方法として、本校から中学校長へ郵送するか又は、直接受け取るかのいずれかを選択し、別紙「選抜(Ⅰ)選考結果通知等の受け取りについて」を提出すること。なお、郵送を選択した場合は、895円分の切手を貼り付けた封筒(中学校の校長名・住所を記載した角形2号のもの)を出願時に提出すること。

(5) 県外等からの出願(「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」23ページエ「県外等からの出願」を参照すること。)

ア 保護者の住所が広島県外(海外も含む)にある者で、入学許可までに、保護者が広島県内に居住する予定がある者は、入学願書提出前に「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」により必要書類を、令和2年12月14日(月)から令和3年1月8日(金)正午まで(ただし、土曜日、日曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。)に、広島市教育委員会学校教育

部指導第二課に提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その場合、「普通科普通」の志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住する予定の者は、調整措置による出願となる。なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月7日（木）までに必着するよう提出すること。

イ 保護者が既に（令和3年1月20日（水）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学願書に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。その場合、「普通科普通」の志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住している者は、調整措置による出願となる。

ウ 「普通科普通」の志願者で、保護者の住所が広島市外（広島県内）にある者で、入学許可までに、保護者が広島市内に居住する予定がある者は、上記アと同様の手続を必要とする。また、保護者が既に（令和3年1月20日（水）現在）単身赴任などで広島市内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、上記イと同様の手続を必要とする。ただし、調整措置により出願する者は、この手続を必要としない。

エ 県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。

(6) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には、受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には、同封の封筒で郵便により中学校長に返送する。

5 小論文及び面接等

(1) 実施期日

令和3年2月3日（水）

(2) 時間割等

【普通科 普通】			【普通科 創造表現コース】		
	9:00 ～ 9:20	集合・点呼・注意		9:00 ～ 9:20	集合・点呼・注意
第1時限	9:30 ～10:40	小論文	第1時限	9:30 ～10:20	小論文
第2時限	11:10 ～13:00 (予定)	面接	第2時限	10:50 ～12:50	実技 (鉛筆デッサン)
			昼食 12:50～13:40		
			第3時限	13:45 ～14:55 (予定)	面接

(3) 実施場所

広島市立基町高等学校

(4) 携行品

ア 受検票

イ 上履き（校舎内は土足禁止のため、下履きを入れる袋を持参すること。）

ウ 鉛筆（シャープペンシルは可）、鉛筆削り、消しゴム、定規（分度器のついたもの及び三角定規は不可）、時計（計算機能や辞書機能付きのものは不可）のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題解答上有利と考えられるもの（例えば英単語がついているキャラクター商品等）は、使用できない。携帯電話等外部と通信できるものは、検査場内への持ち込み及び使用は認めない。万一、検査開始後に、携帯電話等外部と通信できるものを持ち込んでいたことが発覚した場合には不正行為とみなす。

エ 「普通科 創造表現コース」の実技検査に必要なもの（4種類の鉛筆、練り消しゴム、カッターナイフ等）は、検査当日に本校で用意する。携行を認められたもの以外の持ち込み及び使用はできない。また、鉛筆を削るなどの準備の時間を特に設けないので、休憩時間を利用して準備すること。

(5) 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

ア 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密接〕の回避等）に気を配り、体調管理に努めること。

イ 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

ウ 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱があった場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。

6 選抜方法

本校校長は、推薦書、志望理由書、調査書、小論文、面接、実技検査（実技検査は「普通科 創造表現コース」のみ実施）等の結果によって総合的に判断して入学許可内定者を決定する。

7 選抜結果の通知及び入学の確約

- (1) 本校校長は、選抜結果について、2月8日(月)に、「**選考結果通知書(様式第14号)**」により中学校長に通知し、「**入学許可内定通知書(様式第15号)**」により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。
 - ア 直接受け取る方法を選択した場合
2月8日(月)10時から16時50分までに、本校南棟1階の音楽教室1(正午以降は事務室)において、別紙「**選抜(Ⅰ)選考結果通知等受取書**」と引き換えに選考結果を渡す。(受取書は、様式に準じていれば、中学校独自のものでもかまわない。**校長印が必要**。)
 - イ 郵送を選択した場合
本校校長は、出願時に提出された封筒を用い、中学校長宛に、2月8日(月)の期日指定をした配達時間帯指定郵便により発送する。
- (2) 入学許可内定者は、「**入学確約書(様式第16号)**」を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2月10日(水)正午までに、本校校長に提出しなければならない。
なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。
- (3) 「入学確約書」を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。
- (4) 合格者の発表は、選抜(Ⅱ)の合格者とともに、3月16日(火)13時30分に本校所定の場所にて行う。合格者は、本校において受検票を確認の上、入学に必要な書類を渡すので、受検票を持参の上必ず受け取りに来ること。受付日時は、3月16日(火)は13時30分から16時まで、3月17日(水)は9時から正午までとする。
また、本校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。掲載期間は3月16日(火)14時から3月17日(水)正午までの間とする。手続等に関しては【2】9及び10による。(9ページ参照)(URL:<http://www.motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp/>)

8 その他

選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜(Ⅱ)、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜(Ⅲ)を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

【2】選抜(Ⅱ)

1 趣旨

「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて行う。

2 学科・コース・定員及び学区について

- (1) 「普通科 普通」
 - ア 選抜(Ⅱ)定員
入学定員320人から選抜(Ⅰ)の入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。
 - イ 学区・調整措置
 - (ア) 広島市内全域
 - (イ) 上記(ア)以外であっても、保護者が広島県内に住所を有するとき、調整措置として選抜(Ⅰ)、選抜(Ⅱ)あわせて入学定員320人の30%の範囲内〔96人以内〕で入学を認める。なお、選抜(Ⅱ)における調整措置は、調整措置により選抜(Ⅰ)の入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。
- (2) 「普通科 創造表現コース」
 - ア 選抜(Ⅱ)定員
入学定員40人から選抜(Ⅰ)の入学確約書を提出した者の数を除いた人数とする。
 - イ 学区
広島県一円

3 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 令和3年3月に中学校を卒業する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者
- (4) 令和3年3月に学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者
- (5) 日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を令和3年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で令和3年3月31日までに満15歳以上に達する者

4 出願

- (1) 方式

「普通科 創造表現コース」の志願者は、「普通科 普通」を第2志望とすることができる。

なお、「普通科 普通」の志願者は「普通科 創造表現コース」を第2志望とすることはできない。

(2) 出願書類及び出願期間

ア 令和3年2月15日(月)から2月18日(木)正午までに提出するもの

A 入学願書	様式第1号 広島県公立併設型中学校長は、志願者が提出した当該併設型高等学校への入学を辞退する旨の入学意思確認書の写しを添付すること。(該当する場合のみ) 中学校卒業後5年を超える者については、卒業証明書も提出すること。
B 志願者名簿	様式第13号 志願者のある学科・コースごとに2部提出すること。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、提出しなくてよい。

イ 令和3年2月19日(金)から2月24日(水)正午までに提出するもの

C 入学者選抜願・受検票	様式第2号・第3号 入学者選抜料(2,200円)の領収控を貼り付けること。 (12ページ参照) なお、入学者選抜願を提出しない場合は、志願を取り消したものとみなす。 中学校卒業後5年を超える者については、自己申告書(様式第18号)をあわせて提出することができる。(H 自己申告書 参照)
D 入学者選抜に関する特別措置願 ※該当する場合のみ提出	様式第4号 点字検査用紙を必要とする者以外の者(英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を必要とする者、その他の特別措置を希望する者)は、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」により提出すること。 点字検査用紙を必要とする者については、令和2年12月1日(火)までに広島県教育委員会に提出し許可を得ること。 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、医師の診断書及び中学校における個別の教育支援計画等とともに、令和3年1月8日(金)までに広島市教育委員会に提出し許可を得ること。

ウ 令和3年2月19日(金)から2月25日(木)正午までに提出するもの

E 調査書	様式第8号 中学校卒業後5年を超える者については、提出しなくてよい。
F 評定(成績評点)一覧表	様式第10号 第3学年の全学級のもの。 1部提出すること。 令和2年3月以前の卒業生については、提出しなくてよい。
G 評定(成績評点)集計表	様式第12号 1部提出すること。 令和2年3月以前の卒業生については、提出しなくてよい。
H 自己申告書 ※該当する場合のみ提出	様式第18号 志願者で、不登校等特別の事情のある者は、自己申告書を提出することができる。 本人が記入し、封をした上で、出身中学校長を経由して調査書とともに提出すること。 中学校卒業後5年を超える者については、【2】4(2)イの期間に本校校長に直接持参により提出すること。

出願書類の様式などについては、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」を参照すること。

(3) 提出方法

中学校長は、【2】4(2)の出願書類を書類別にまとめ、【2】4(2)の期間に、持参又は郵便により、本校校長に提出すること。各期間とも最終日以外の受付時間は9時から16時までとし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない。ただし、最終日は9時から正午までとする。

郵便により提出する場合は、以下の要領に従って提出すること。

ア 令和3年2月15日(月)から2月18日(木)正午までに提出するもの

440円分の切手を貼り付けた封筒(中学校の校長名・住所を記載した角形2号のもの)を同封し、簡易書留郵便により、2月17日(水)までに必着するよう提出すること。中学校長は、郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

イ 令和3年2月19日(金)から2月24日(水)正午までに提出するもの

440円分の切手を貼り付けた封筒(中学校の校長名・住所を記載した角形2号のもの)を同封し、簡易書留郵便により、2月22日(月)までに必着するよう提出すること。中学校長は、郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。ただし、郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。

ウ 令和3年2月19日（金）から2月25日（木）正午までに提出するもの

簡易書留郵便により、2月24日（水）までに必着するよう提出すること。中学校長は、郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。ただし、郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合にのみ認める。

なお、中学校卒業後5年を超える者については、本校校長に直接持参により提出するものとする。

(4) 県外等からの出願（「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」29ページオ「県外等からの出願」を参照すること。）

ア 保護者の住所が広島県外（海外を含む）にある者で、入学許可までに、保護者が広島県内に居住する予定がある者は、入学願書提出前に「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」により必要書類を、令和2年12月14日（月）から令和3年1月8日（金）正午まで（ただし、土曜日、日曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。）に、広島市教育委員会学校教育部指導第二課に提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その場合、「普通科普通」の志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住する予定の者は、調整措置による出願となる。なお、郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月7日（木）までに必着するよう提出すること。

イ アの提出期限後に、保護者の転勤等が生じたことによって、県外等からの出願許可が必要となる志願者は、必要書類の提出期限を令和3年2月17日（水）正午までとする。入学願書等の提出期限は令和3年2月24日（水）正午までとする。

なお、その後は前居住地の高等学校に合格後、転入学試験を受験することができる。

ウ 保護者が既に（令和3年2月15日（月）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入願書に添付して、入学願書受付期間内に本校校長に提出すること。その場合、「普通科普通」の志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住している者は、調整措置による出願となる。

エ 「普通科普通」の志願者で、保護者の住所が広島市外（広島県内）にある者で、入学許可までに、保護者が広島市内に居住する予定がある者は、上記アと同様の手続を必要とする。また、保護者が既に（令和3年2月15日（月）現在）単身赴任などで広島市内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、上記ウと同様の手続を必要とする。県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入願書に添付すること。ただし、調整措置により出願する者は、この手続を必要としない。

(5) 【2】3（5）による出願

入学願書提出前に「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」により必要書類を、令和2年12月14日（月）から令和3年1月8日（金）正午まで（ただし、土曜日、日曜日及び12月29日から1月3日の期間を除く。）に、広島市教育委員会学校教育部指導第二課に提出し、県外等からの出願（日本国内における外国人学校からの出願）許可を受けなければならない。

(6) 志願者数の公表

志願者数を本校玄関前に掲示するとともに本校のホームページにおいて公表する。

2月18日（木）正午現在の志願者数を同日16時に公表する。2月19日（金）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月22日（月）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月24日（水）正午現在の志願者数を同日16時にそれぞれ公表する。

(URL:<http://www.motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp/>)

(7) 志願変更

志願者は、1回に限り志願した高等学校（コースを含む）の志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取下げ後、当初志願した高等学校の同じ課程の同じ学科（コースを含む）に再び出願することはできない。（「普通科普通」から「普通科創造表現コース」への変更、及びその逆は可能である。）また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。

ア 期間

入学願書の取下げ・再提出

令和3年2月19日（金）から2月24日（水）正午まで

郵便による取下げ及び再提出はできない。なお、受付時間は9時から16時までとし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない。ただし、2月24日（水）は9時から正午までとする。

イ 手続

志願変更を希望する者は、「志願変更願（様式第19号）」を出身中学校長を経由して、本校校長に提出し、先に提出した入学願書の返却を受けること。

志願変更のために入学願書を再提出する者は、返却された入学願書の高等学校名など変更すべき箇所を訂正（朱書）し、先の手続に準じて所定の期間内に出身中学校長を経由して、志願変更先高等学校長に提出すること。

なお、中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長を経由せずに手続を行うものとする。

(8) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には、受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には、同封の封筒で郵便により中学校長に返送する。

5 学力検査等

(1) 実施期日、教科及び時間割等

3月8日(月)			3月9日(火)		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	9:00 ～ 9:20	集合・点呼・注意		8:30 ～ 8:50	集合・点呼・注意
第1時限	9:30 ～10:20	国 語	第1時限	9:00 ～ 9:50	理 科
第2時限	10:40 ～11:30	社 会	第2時限	10:10 ～11:00	英 語
第3時限	11:50 ～12:40	数 学	第3時限 (※)	11:20 ～12:50	実 技 (鉛筆デッサン)

検査開始後20分以上遅刻した者は原則としてその時限は受検できない。

(※)3月9日(火)第3時限の実技は、「普通科 創造表現コース」を志願する者のみが受検する。

(2) 実施場所

広島市立基町高等学校

(3) 携行品

ア 受検票

イ 上履き(校舎内は土足禁止のため、下履きを入れる袋を持参すること。)

ウ 鉛筆(シャープペンシルは可)、鉛筆削り、消しゴム、定規(分度器のついたもの及び三角定規は不可)、時計(計算機能や辞書機能付きのものは不可)のほかは携行できない。また、これらについても、検査問題解答上有利と考えられるもの(例えば英単語がついているキャラクター商品等)は、使用できない。携帯電話等外部と通信できるものは、検査場内への持ち込み及び使用は認めない。万一、検査開始後に、携帯電話等外部と通信できるものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

エ 「普通科 創造表現コース」の実技検査に必要なもの(4種類の鉛筆、練り消しゴム、カッターナイフ等)は、検査当日に本校で用意する。携行を認められたもの以外の持ち込み及び使用はできない。また、鉛筆を削るなどの準備の時間を特に設けないので、休憩時間を利用して準備すること。

(4) 面接

過年度卒業生については、3月9日(火)に面接を行う。「普通科 普通」の志願者については学力検査終了後、「普通科 創造表現コース」の志願者については実技検査終了後に行う。

(5) 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

ア 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防(手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密接〕の回避等)に気を配り、体調管理に努めること。

イ 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

ウ 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱があった場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。

6 選抜方法

本校校長は、調査書、学力検査、実技検査(実技検査は「普通科 創造表現コース」のみ実施)等の結果によって総合的に判断して合格者を決定する。

「普通科 創造表現コース」の選抜で不合格となった者のうち、「普通科 普通」を第2志望とした者は、「普通科 普通」を第1志望とした者とともに「普通科 普通」の選抜の対象とする。

「普通科 普通」においては、入学定員の20%の範囲内で学力検査の成績を重視(学力検査と調査書の学習の記録の比率は9対1とする。)して選抜する。ただし、選抜に当たっては、学力検査と調査書の学習の記録を同等に見る方法を優先して合格者を決定する。

「普通科 創造表現コース」の選抜における実技検査は、次の3項目により25点満点で評価する。

・形態の認識力と表現力 ・空間の認識力と構成力 ・色彩及び質感の観察力と表現力

7 やむを得ない事由による欠席者の取扱い

検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず選抜(Ⅱ)を欠席した者のうち、欠席した事由が次の表に該当し、本校校長が審査し正当と認められた場合に限り、追検査を受検することができる。

	事 由
大規模災害による罹災等	○検査当日の風水震災その他の非常災害による交通遮断等。
疾病	○学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等。

なお、大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、

疾病にあつては検査当日の医師の診断書により確認する。

生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で、出席停止等の措置により、選抜（Ⅱ）を欠席した者を対象とした追検査（新型コロナウイルス感染症に係る追検査）については【2】8に定める。

(1) 手続

ア 志願者

追検査の受検を希望する者は、次の①の書類に必要事項を記入し、①及び②の書類を出身中学校長を經由して本校校長に提出すること。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、①及び②の書類を本校校長に原則保護者が直接持参により提出するものとする。

①追検査受検願（様式第20号）

②大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、疾病にあつては検査当日の医師の診断書

イ 出身中学校長

出身中学校長は、次の①から③の書類を3月10日（水）正午までに原則として持参により本校校長に提出すること。

なお、提出に当たっては、志願者の提出した①及び②の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。

①追検査受検願（様式第20号）

②大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類、疾病にあつては検査当日の医師の診断書

③追検査受検願提出者名簿（様式第21号）

出身中学校長は、下記ウにより交付を受けた追検査受検承認（不承認）通知書（様式第22号）を追検査受検希望者に交付する。

ウ 本校校長

本校校長は、出身中学校長から追検査受検願、大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検できなかった理由が証明できる書類（疾病にあつては検査当日の医師の診断書）及び追検査受検願提出者名簿の提出を受けたときは、その申請事由を審査し、追検査受検承認（不承認）通知書（様式第22号）を出身中学校長に交付する。

(2) 選抜

ア 検査方法

小論文、面接、実技検査（実技検査は「普通科 創造表現コース」のみ実施）

イ 実施期日

令和3年3月12日（金）

ウ 集合及び時間割等

普通科 普通			普通科 創造表現コース		
時 限	時 刻	検査内容等	時 限	時 刻	検査内容等
	8:40 ～ 8:50	集合・点呼・注意		8:40 ～ 8:50	集合・点呼・注意
第1時限	9:00 ～10:10	小 論 文	第1時限	9:00 ～ 9:50	小 論 文
第2時限	10:20～	面 接	第2時限	10:20 ～11:50	実 技 (鉛筆デッサン)
			第3時限	12:00～	面 接

エ 実施場所

広島市立基町高等学校

オ 携行品

(ア) 追検査受検承認（不承認）通知書（様式第22号）

(イ) その他の携行品

【2】5（3）による。（7ページ参照）

カ 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

(ア) 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密接〕の回避等）に気を配り、体調管理に努めること。

(イ) 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

(ウ) 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱があった場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。

(3) 合格者の決定

ア 本校校長は、調査書、小論文、面接、実技検査（実技検査は「普通科 創造表現コース」のみ実施）等の結果によって総合的に判断して合格者を決定する。

イ 追検査受検者から自己申告書（様式第18号）が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

ウ 合格者は選抜（Ⅱ）の定員に含めて決定する。

8 新型コロナウイルス感染症に係る追検査について

新型コロナウイルス感染症に係る追検査を3月23日（火）に実施する。検査方法等については別に定める。

9 合格者発表等

(1) 日時 令和3年3月16日（火） 13時30分

(2) 場所 広島市立基町高等学校 南棟ピロティ

(3) 注意

ア 合格者は発表当日、受検票を提示の上、「合格通知書」、「請書・辞退届」（選抜（Ⅱ）合格者）を受け取ること。

イ **「請書・辞退届」（選抜（Ⅱ）合格者）に記名押印が必要なので、発表日には受検票・印鑑・筆記用具を必ず持参すること。**

ウ 「請書・辞退届」（記名押印が必要）は、3月17日（水）正午までに提出すること。選抜（Ⅱ）、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜の合格者で入学を辞退する場合、「辞退届」を必ず提出すること。

エ 受付日時は

3月16日（火）は13時30分から16時まで

3月17日（水）は9時から正午までとする。

オ 電話等による可否の問合せには、一切応じない。

(4) ホームページへの合格者の受検番号掲載について

ア 公式ホームページ URL:<http://www.motomachi-h.edu.city.hiroshima.jp/>

イ 掲載期間

令和3年3月16日（火）14時から3月17日（水）正午まで

処理の都合上、予告無く時間を若干変更することがある。

合格者発表直後は、回線が混み合い接続に時間のかかることがある。

ウ 合格者受検番号一覧は、【PDF】形式のデータで掲載している。

エ ホームページの保守・点検について、本校では細心の注意を払っているが、現在の技術水準をもってしても、悪意ある侵入者による内容の書き換えといった被害を完全に防ぐことはできない。本校に掲載されている合格者受検番号とホームページに掲載している合格者受検番号が万一異なる場合、本校に掲載しているものが有効となる。

オ 合格者受検番号一覧を広島市立基町高等学校公式ホームページ以外からのリンクにより閲覧した場合、その内容について本校は関知しない。

カ やむを得ない事態が生じた場合、ホームページへの掲載を一時中断することがある。

キ 電話等による可否の問合せには、一切応じない。

ク 上記の注意事項を了承の上、トップページ上の**令和3年度入学者選抜合格者受検番号一覧**をクリックすること。

ケ 合格者は手続があるので、上記【2】9（3）を参考に早目に手続を済ませること。

(5) 繰上げ合格について

合格発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、繰り上げて合格者を決定する場合がある。なお、その場合には、3月17日（水）14時までに、中学校長を経由して受検者本人に連絡する。中学校卒業後5年を超える者については、受検者本人に連絡する。

10 入学準備説明会等

(1) 日時 令和3年3月24日（水）午前中を前半・後半の2回に分けて実施（予定）

(2) 内容

前 半		後 半	
8:30	受付	10:30	受付
～ 8:50		～10:50	
9:00	入学準備の説明	11:00	入学準備の説明
～ 9:45		～11:45	
9:45	諸手続・体育用品の申込み等	11:45	諸手続・体育用品の申込み等
～10:15	手続終了後随時解散	～12:15	手続終了後随時解散

(3) 注意

ア 選抜（Ⅰ）における「入学確約書」、選抜（Ⅱ）における「請書」を提出した者は、必ず出席すること。

イ 生徒は保護者同伴で受付を済ませ、説明会に出席すること。

ウ 詳細は、合格発表の際に配付する書類で確認すること。

11 入学式

(1) 日時 令和3年4月7日（水）10時から

(2) 注意 詳細は、入学準備説明会で説明する。

12 選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示

- (1) 開示内容
 - ア 一般学力検査における各教科の得点及び合計
 - イ 調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計
- (2) 開示請求対象者
選抜（Ⅱ）の受検者のうち不合格者（本人及びその法定代理人）
- (3) 本人等であることの確認
「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」96ページに示す書類の提示により確認する。なお、受検票は本人を確認する書類の一つになるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。
- (4) 開示期間
令和3年3月24日（水）から4月23日（金）までとする。（ただし、土曜日、日曜日を除く。）
受付時間は原則として9時から16時までとする。（ただし、12時35分から13時20分までを除く。）
- (5) 開示場所
広島市立基町高等学校（受付場所は事務室）
- (6) 開示手続
請求者は、本人等であることを確認する書類（「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」96ページに示す書類）を持参の上、本校において口頭で開示の請求をすること。

【3】帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

1 趣旨

「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて行う。

2 学区

- (1) 「普通科 普通」 広島市内全域
- (2) 「普通科 創造表現コース」 広島県一円

3 学科・定員及びコース

普通科 2人以内（「普通科 普通」、「普通科 創造表現コース」を含む。）

4 出願資格

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する者が出願できる。

- (1) 「日本国籍を有する者で、外国に在留していたもの又は現在なお在留しているものに係る就学希望者で長期間外国に在留し、帰国したもの」又は「終戦前から引き続き中国等に居住していた者で日本に帰国したものに係る就学希望者」で【2】3（1）～（4）（4ページ参照）に定める出願資格に該当し、かつ、原則として次のア～エのいずれかに該当する者。
 - ア 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者
 - イ 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者
 - ウ 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者
 - エ 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者
- (2) 外国籍を有する者で、【2】3（4ページ参照）に定める出願資格の（1）又は（2）のいずれかに該当し、かつ、原則として、入国後の在日期間が6年以内の者。

5 出願

- (1) 方式
「普通科 普通」と「普通科 創造表現コース」との併願はできない。
- (2) 出願書類及び出願期間
【2】4（2）（5ページ参照）
さらに、「海外在住状況説明書（様式第25号）」を入学願書とともに提出すること。
なお、外国の学校出身者については、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいて作成すること。
- (3) 提出方法
【2】4（3）（5～6ページ参照）
- (4) 県外等からの出願
【2】4（4）（6ページ参照）ただし、「普通科 普通」については、調整措置による出願の適用はできない。（【3】2による。）
- (5) 志願者数の公表
【2】4（6）（6ページ参照）

(6) 志願変更

【2】4 (7) (6ページ参照) 選抜(Ⅱ)への変更は可能である。

(7) 受検票

入学者選抜願を本校に持参した場合には、受付と同時に交付する。郵便によって提出した場合には、同封の封筒で郵便により中学校長に返送する。

6 学力検査等

(1) 実施期日、教科及び時間割等

3月8日(月)			3月9日(火)		
時 限	時 刻	検査教科等	時 限	時 刻	検査教科等
	9:00 ～ 9:20	集合・点呼・注意		8:30 ～ 8:50	集合・点呼・注意
第1時限	9:30 ～10:20	国 語	第1時限	9:00 ～ 9:50	面 接
第2時限	10:40 ～11:30	作 文	第2時限	10:10 ～11:00	英 語
第3時限	11:50 ～12:40	数 学	第3時限 (※)	11:20 ～12:50	実 技 (鉛筆デッサン)

検査開始後20分以上遅刻した者は原則としてその時限は受検できない。

(※)3月9日(火)第3時限の実技は、「普通科 創造表現コース」を志願する者のみが受検する。

(2) 実施場所

広島市立基町高等学校

(3) 携行品

【2】5 (3) (7ページ参照)

(4) 新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点

ア 入学者選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防(手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密接〕の回避等)に気を配り、体調管理に努めること。

イ 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。

ウ 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱があった場合は、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。

7 選抜方法

本校校長は、調査書、学力検査、作文、面接、実技検査(実技検査は「普通科 創造表現コース」のみ実施)等の結果によって総合的に判断して合格者を決定する。

8 やむを得ない事由等による欠席者の取扱い

【2】7 (7～9ページ参照)

9 新型コロナウイルス感染症に係る追検査について

新型コロナウイルス感染症に係る追検査を3月23日(火)に実施する。検査方法等については別に定める。

10 合格者発表等

(1) 日時 令和3年3月16日(火) 13時30分

(2) 場所 広島市立基町高等学校 南棟ピロティ

(3) 注意 【2】9 (3) (9ページ参照)

(4) ホームページへの合格者の受検番号掲載について 【2】9 (4) による。(9ページ参照)

11 入学準備説明会等

【2】10 (9ページ参照)

12 入学式

【2】11 (9ページ参照)

【4】選抜(Ⅲ)

選抜(Ⅲ)の実施の有無については、3月18日(木)10時に本校玄関前に掲示する。

なお、実施する場合には、「令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従って実施する。

広島市立基町高等学校入学者選抜料の納入について

- 1 入学者選抜料は、2,200円です。
- 2 下図の納付書の下線部(点線枠内)にある納入義務者欄 (○印：4箇所あります。)に志願者の氏名をボールペンで記入してください。
- 3 各入試の入学者選抜願の提出期限までに、下図の右上に記した金融機関で納付してください。(同金融機関で領収書日付印が押された領収書と領収控を受け取ってください。)
- 4 領収印のある領収控(点線枠の右端)を点線で切り取り、入学者選抜願の所定の場所に貼り付けて提出してください。
(なお、入学者選抜願受付窓口で直接納付した場合、その場で入学者選抜願に貼り付けて提出してください。)

納付書(写し)

全日制用

令和3年度広島市立高等学校入学者選抜料納付書

発行課 教委・学事課

- 1 入学者選抜料は、2,200円です。
- 2 納入義務者欄(4箇所あります。)に志願者の氏名をボールペンで記入してください。
- 3 各入試の入学者選抜願の提出期限までに、右記の納付場所で納付してください。(領収日付印が押された領収書と領収控を受け取ってください。)
- 4 領収控を点線で切り取り、入学者選抜願(様式第2号)の所定の場所に貼り付けて提出してください。(領収書は志願者において保管してください。)

納付場所

- 1 全店舗で取扱いが可能な金融機関
(銀行) 広島、伊予、愛媛、西京、山陰合同、四国、中国、鳥取、西日本シティ、百十四、みずほ、三井住友、三菱UFJ、みみじ、山口、りそな
(信託銀行) みずほ、三井住友、三菱UFJ
(信用金庫) 呉、広島
(信用組合) 広島県、広島市、広島商銀
(農業協同組合) 安芸、広島市
(その他) 中国労働金庫、広島県信用漁業協同組合連合会
- 2 中国5県内の店舗
(銀行) ゆうちょ(郵便局含む。)
- 3 広島県内の店舗
(銀行) あおぞら、福岡
(信用組合) 朝銀西
- 4 広島市立の各高等学校(ただし、選抜を受検する高等学校で出願時に納付する場合に限る。)

金融機関様 領収日付印は4箇所押してください。
領収済通知書、原符(金融機関)、領収書、領収控(納付者)

志願者の氏名を記入してください(4箇所)